

令和3年3月18日

報道各社様

「飲食店応援キャンペーン」及び「路面電車沿線 新規開業キャンペーン」の実施について



一般社団法人
札幌市交通事業振興公社

当公社は令和2年4月1日から、「上下分離」による経営が導入され、路面電車の運送事業を開始しております。

この度、新型コロナウイルスの影響を受け、苦しい経営状況が続いている飲食店様や、コロナ禍の中、新たに路面電車沿線で開業する広告主様を応援するため、「**飲食店応援キャンペーン**」及び「**路面電車沿線 新規開業キャンペーン**」として、**路面電車車内ポスター広告の広告料金割引キャンペーン**を行います。

1 「飲食店応援キャンペーン」について

(1) 対象広告媒体

路面電車車内まど上ポスター広告 全車セット

(2) 実施期間

令和3年4月1日申込受付分～令和3年9月30日申込受付分まで

※ 令和4年3月31日までに掲出を終了する申込を対象とします。

(3) キャンペーン内容

以下の条件を全て満たすことのできる掲出申込について、広告料金を通常料金の5割引きとします。

ア 飲食店からの掲出申込であること。

イ 掲出期間が28日間以上であること。

2 「路面電車沿線 新規開業キャンペーン」について

(1) 対象広告媒体

- ア 路面電車車内まど上ポスター広告 全車セット及びグリーンセット
- イ 路面電車車内中づりポスター広告
- ウ 路面電車車内運転台背面ポスター広告

(2) 実施期間

令和3年4月1日申込受付分～令和3年9月30日申込受付分まで

※ 令和4年3月31日までに掲出を終了する申込を対象とします。

(3) キャンペーン内容

ア 以下の条件を全て満たすことのできる掲出申込について、広告料金を通常料金の3割引きとします。

(ア) 令和2年10月1日以降に開業した又は令和3年4月1日から令和4年3月31日までに開業する見込みの広告主様からの掲出申込であること。

(イ) 路面電車沿線より概ね500m以内に開業すること。

イ 本キャンペーンと併せて、申込期間が同一期間のSライナーのお申込みを行った場合、本キャンペーンによる広告料金を通常料金の7割引きとします。

※ Sライナーの広告料金は通常料金となります。

Sライナーとは、1100形車両（愛称：シリウス）の広告枠を全て使用し、1つの広告主で車内を独占する広告商品です。

掲出期間：28日間／広告料金：308,000円（税込）

3 掲出申込

当公社指定広告代理店を通じて、お申し込みください。

4 その他

本件は札幌市広報課へも投稿済みです。

5 お問い合わせ先

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

営業部窓口サービス課広告係 担当：佐藤

TEL 011-896-2723（平日 8：30～17：30）

FAX 011-802-2216